

埼玉県DX推進支援ネットワーク展示ブース設営業務委託 仕様書

1 委託業務名

埼玉県DX推進支援ネットワーク展示ブース設営業務

2 委託業務の目的

「彩の国ビジネスアリーナ2024」において、県内中小企業のDXの取組を推進するため、埼玉県DX推進支援ネットワークの展示ブースを企画・設営し、埼玉DXパートナーが提供しているソリューションや県内中小企業の優れたDX取組事例を広く周知する。

3 対象展示会の概要

委託者（以下「甲」という。）が展示ブースを設営する展示会の概要は以下のとおり。

- ① 展示会名：彩の国ビジネスアリーナ2024
- ② 出展場所：さいたまスーパーアリーナ スタジアムモード
(埼玉県さいたま市中央区新都心8番地)
※展示場所の詳細は甲が指定する。
- ③ 出展日時：2024年1月24日（水）10:00～18:00
1月25日（木）10:00～17:00
- ④ 出展面積：8小間（約48㎡）

4 委託期間

委託契約締結日から令和6年1月31日（水）まで

5 委託業務の内容

委託業務の内容は下記のとおりとする。ただし、委託業務の目的を達成できることを前提に実施方法等を変更する場合には、事前に甲と協議の上、変更できるものとする。

[全体スケジュール（予定）]

令和5年10月20日～11月6日	: 募集
令和5年11月中旬	: 審査
令和5年11月中旬～下旬	: 委託契約の締結
令和5年12月上旬～中旬	: レイアウト決定（委託者との協議の上）
令和5年12月中旬～	: 展示物手配、調整
令和6年1月23日	: 展示物設営
令和6年1月24日、25日	: 彩の国ビジネスアリーナ当日
令和6年1月25日 17時～ ～令和6年1月30日	: 展示物撤去 : 業務完了報告提出

(1) 展示レイアウト案の作成

視認性、PR 効果に留意しながら、以下の構成からなる展示レイアウト案を作成すること。なお、展示レイアウト案は、展示内容等に応じて修正を依頼することがある。

[全体構成要素]

- ・床面カーペットを手配すること。
床全面は共同出展ブース全体イメージとして調和する色合いのカーペット敷とし、4 辺についてはめくれ防止処理を行うこと。
- ・共通サインを手配すること。
3 方向の通路面に向けて圧倒的な存在感を放つ大型サインを設置する。制作に当たっては、好印象且つ会場内で際立つよう、設置位置・サイズ・カラー・デザイン・LED 照明効果等を十分に考慮すること。

[構成要素]

- ・「埼玉DXパートナー」ソリューション紹介ブース 3 小間
埼玉DXパートナー企業 6 社が提供するソリューションを紹介し、展示企業と来場者の交流、商談の場として展示ブースを企画、設置すること。
※展示台 3 台を手配すること。台上に A 0 サイズのパネルを両面で設置できるような仕切りを設ける。
※各展示台にモニター 2 台（27 インチ程度）、計 6 台を設置。モニターは甲が手配、設置する。
※掲載物は展示する埼玉DXパートナー企業が用意する。
- ・公社DXコンシェルジュ相談対応ブース 1 小間
公社DXコンシェルジュが県内企業のDX相談に対応できる場として展示ブースを企画、設置すること。
※折り畳み可能な机 1 台（W1,200×D450×H900）、椅子 2 脚を設置予定。机、椅子は甲が手配、設置する。
- ・県内中小企業のDX取組事例紹介ブース 4 小間
県内中小企業の優良なDXの取組事例を 6 から 8 事例程度紹介し、展示企業と来場者との交流の場として、展示ブースを企画、設置すること。
※展示台 3～4 台を手配すること。掲載物を際立たせる装飾を展示台に行う。
※掲載物は甲が用意する。なお、掲載物は主にパネルを予定している。

[その他要素について]

- ・1 小間のスペースは幅 3,000×奥行 2,000 (mm)

- ・壁面に大型モニター（75インチ程度）を1枚設置。
※大型モニターは甲が手配、設置する。
- ・展示イメージ（平面図・立面図）は以下のとおり



(2) 展示ブース設営及び機器等の設置に関すること

県、丙及び甲と協議の上、次に掲げる対応を行うこと。

- ① 決定したレイアウト案に従い、展示ブースの設営を行うこと。
- ② 展示ブースに必要な什器、備品及び消耗品の調達を行うこと。
- ③ 展示ブースに効果的な照明を配置し、必要な電気設備の手配を行うこと。
- ④ 展示ブース内のインターネットが快適に利用できるよう展示ブースの回線設備の手配を行うこと。
- ⑤ 造作物の撤去、持込資材・備品の搬出、廃棄物の処理、清掃作業及び展示スペースの現状復帰を行うこと。
- ⑥ 可能な範囲で、委託者が引き取り、買い取り等で来年度も同様のイベントにおいて活用できるような造作物、物品を検討すること。
- ⑦ 上記に付帯するその他の工事についての調整を行うこと。

※ブース出展に係る小間申請、及び費用負担は甲対応とする。

(3) 報告書の作成

業務完了報告書を下記のとおり作成し提出すること。

① 提出物

業務完了報告書の電子データ

※報告書等の内容に当たっては、事前に甲の承認を受けること。

② 提出期限

令和6年1月31日（水）

③ 提出先

埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階
公益財団法人埼玉県産業振興公社 経営支援部DX推進支援グループ

(4) 公社との各種調整

委託期間中のスケジュール、展示レイアウト、展示物（段取り）等については、必要に応じて、甲と協議を行うこと。

(5) 実施体制表の作成

委託業務の責任者や担当者の役職、氏名、連絡先等を記載した実施体制表（様式任意）を作成し、別途甲が定める期限までに提出すること。

6 その他

本仕様書に記載のある事項に疑義がある場合、または記載のない事項がある場合は事前に甲と協議すること。

以上